

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第69期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社大谷工業

【英訳名】 OTANI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝 崎 安 宏

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田7丁目22番17号

【電話番号】 (03)3494-3731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理グループマネージャー 阿 部 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田7丁目22番17号

【電話番号】 (03)3494-3731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理グループマネージャー 阿 部 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	2,043,594	2,458,280	2,374,158	4,606,838	5,184,700
経常利益 (千円)	52,155	108,740	111,057	161,278	242,496
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△193,813	47,136	75,509	△211,232	158,319
持分法を適用した場合の 投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	655,200	655,200	655,200	655,200	655,200
発行済株式総数 (千株)	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
純資産額 (千円)	779,113	815,831	986,553	779,766	930,230
総資産額 (千円)	3,940,922	4,256,322	4,277,082	4,073,608	4,278,646
1株当たり純資産額 (円)	88.56	92.74	112.15	88.63	105.74
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失(△) (円)	△22.03	5.36	8.58	△24.01	18.00
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.8	19.2	23.1	19.1	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△13,540	150,490	115,653	114,616	302,496
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,316	△87,051	△34,349	166,894	△140,044
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△30,156	△30,176	△30,092	△60,156	△210,176
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	285,497	429,495	399,722	396,233	348,509
従業員数 (名)	187	185	176	186	179

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第67期中及び第67期においては、1株当たり中間(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第67期中の中間純損失及び第67期の当期純損失の計上は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

6 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	176
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は長い低迷期を脱し安定傾向にあります。震災による原子力発電所の停止、「建築基準法改正」による大型建築物の着工延期等があり当社の業績に影響を及ぼしております。また資源全般の高騰は変わらず、当中間会計期間も鉄鋼材料・亜鉛（メッキ用）の値上げ及び燃料費増となり収益を圧迫しつつあります。

このような状況下、当社の全体売上高は2,374百万円と前年同期比84百万円（3.4%）の減少となりました。品目別では電力各社の設備投資の抑制継続のなか、通信向けの営業を強化し主力の架線金物は1,359百万円と同69百万円（5.4%）の増加となりました。鉄塔・鉄構につきましては、前中間会計期間に無線鉄塔の受注が好調であったことの反動もあり、428百万円と同68百万円（13.7%）の減少となりました。

一方、大型ビル等の建築に使用される「スタッド」の売上高は537百万円と前年同期比26百万円（4.6%）の減少となりました。これは関東地区を中心に前年度中に竣工が一段落したこと、及び前述の法改正の影響が要因であります。しかし、下期においては復調するものと思われれます。その他部門は49百万円と同59百万円（54.7%）の減少となりました。

収益面では、主要原料である鉄鋼資材の値上げ及び亜鉛高がありました。原価低減に努め売上総利益率は前年並みの20.9%となりました。営業利益は売上減少による影響をカバーすべく販売費及び一般管理費の節減に努めましたが、前年同期比11百万円減少の88百万円となりました。経常利益はスクラップ等の売却収入が増加したことから111百万円と同2百万円（2.1%）の増加、中間純利益は75百万円と同28百万円（60.2%）増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ51百万円増加し、399百万円となりました。

なお、当中間会計期間中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は115百万円（前年同期比34百万円減少）となりました。これは税引前中間純利益107百万円と減価償却費・諸引当金増10百万円が主な要因であります。当中間会計期間において税金負担は58百万円ありましたが、運転資金負担を改善しこれに充当しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は34百万円（前年同期比52百万円減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が37百万円（同38百万円減少）であったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は30百万円（前年同期と同額）で、これは主として長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

	生産高(千円)	前年同期比(%)
架線金物	964,000	15.6
鉄塔・鉄構	383,773	△5.3
スタッド	140,582	△41.1
その他	3,900	△61.5
合計	1,492,257	0.3

(注) 1 金額は、標準原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当中間会計期間より「照明柱」については、業務縮小に伴い金額の重要性が乏しくなったため区分を廃止し、生産高は「その他」に含めて計上しております。前年同期比につきましては、前中間会計期間の実績を変更後の区分に組替えて算出しております。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

	仕入高(千円)	前年同期比(%)
架線金物	212,092	14.9
鉄塔・鉄構	—	△100.0
スタッド	227,542	△1.7
その他	32,399	△52.4
合計	472,034	△2.5

(注) 1 金額は、実際仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
架線金物	1,359,681	8.7	113,279	18.0
鉄塔・鉄構	743,463	18.5	486,153	31.6
スタッド	568,112	23.5	364,120	7.9
その他	50,182	△59.1	3,300	△78.3
合計	2,721,440	10.6	966,854	18.2

(注) 1 金額は、販売予定価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当中間会計期間より「照明柱」については、業務縮小に伴い金額の重要性が乏しくなったため区分を廃止し、受注高及び受注残高は、それぞれ「その他」に含めて計上しております。前年同期比につきましては、前中間会計期間の実績を変更後の区分に組替えて算出しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

	販売高(千円)	前年同期比(%)
架線金物	1,359,137	5.4
鉄塔・鉄構	428,104	△13.7
スタッド	537,361	△4.6
その他	49,554	△54.7
合計	2,374,158	△3.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全国通信用機器材工業協同組合	249,872	10.2	271,506	11.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当中間会計期間より「照明柱」については、業務縮小に伴い金額の重要性が乏しくなったため区分を廃止し、販売高は「その他」に含めて計上しております。前年同期比につきましては、前中間会計期間の実績を変更後の区分に組替えて算出しております。

3 【対処すべき課題】

主要取引先である電力業界は総需要が伸び悩むなか、一般の原子力発電所停止に伴う多額のコスト増が見込まれ、総費用の抑制方針が打ち出されております。当社の主力製品である配電用資材（鉄塔・架線金物）も例外ではなく減少傾向にあります。また単価面でも鉄・亜鉛（メッキ材）等の値上げを吸収した上での原価低減を強く電力会社から求められております。

通信業界は携帯電話等の高品質・高積度化、光ケーブルの延長、CATV・有線のインフラ拡充等今後も需要が見込まれます、アンテナ鉄塔、架線金物類は当社の得意分野でもあり積極的な営業活動を展開いたします。

スタッド関連の建設業界は採算重視の営業方針のもと、納入価格・施工期限・品質等について厳しい要請があります。今夏に鉄鋼材料の大幅な値上げがあり採算は一段と厳しくなることが予想されます。また同事業は建築現場での責任施工を前提に受注しておりますが、施工従事者の高齢化・人員不足が顕在化するなかで優秀な施工業者を組織化することも急務であります。

以上の既存分野で安定した収益を確保するため取引先・商品別毎の採算管理を徹底すること、工場においては一層の生産性向上を図る必要があります。

また新製品・新分野の開拓・拡大も重要な課題であります。従来から手掛けている「光通信工事材料」の受託生産は安定し業績の柱となりつつあります。今般大型機械（ボルトホーマー）を導入し、より加工度が高く・効率的な生産ができる体制を整備いたしました。この投資を生かせる新分野への進出も課題であります。

遊休地である千葉工場跡地は、高速道路のインターチェンジに隣接し周辺環境が格段に整備されつつあり、その動向によっては売却以外の活用策を検討してまいります。富山工場は市街地の中心部に位置しており、周囲の宅地化が進むなど環境への影響も考慮すると将来的には移転せざるを得ない状況にあります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社の開発研究はお客様のニーズに対応した「物作り」を基本方針としております。

新製品、既存品および製造新技術などの開発、改良、改善を通じて「VA・VE提案」を積極的に実施しております。特に鋳造製品については当社の豊富な経験と実績に新技術を加え、更に最新設備の導入により業界のリード役として活発に活動しております。

各工場に開発要員を配置し、電力会社および通信会社に迅速で的確な対応を全社一丸となり取組む組織運営を実行しております。

当中間会計期間は、上記のような活動の結果、次のような成果を収めました。

(主な開発品)

①固有技術の高度化による改良

- ・平行取付用ロッドの開発
- ・金属植毛技術の確立と用途拡大

②既存技術の適用拡大による生産工程の改善

- ・アームタイの加工方法
- ・ヘッダーポイント成形タイプのボルト生産

③ニーズに基づく新製品開発

- ・間活用コッターピンの開発
- ・シェルター架台、ケーブルトレイ

この結果、当中間会計期間の研究開発費の総額は18,996千円となりました。

なお、研究開発費は、開発チームの人件費を品目別に区分することは困難なため、品目別金額については記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画しておりました重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,800,000	8,800,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	8,800,000	8,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月28日 (注)	—	8,800	—	655,200	△86,453	221,972

(注) 平成19年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	2,168	24.63
奈迫昭子	東京都千代田区	1,388	15.77
大谷正子	東京都千代田区	1,283	14.57
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	990	11.25
大谷富山取引先持株会	富山県射水市戸破3456	358	4.06
大谷鹿沼取引先持株会	東京都品川区西五反田7丁目22-17	334	3.79
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	300	3.40
(有)オオタニファンド	東京都品川区西五反田7丁目22番17号	180	2.04
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	150	1.70
(株)みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟 (常代)資産管理サービス信託銀行(株)	150	1.70
計	—	7,301	82.91

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,789,000	8,789	—
単元未満株式	普通株式 8,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,800,000	—	—
総株主の議決権	—	8,789	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式が310株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大谷工業	東京都品川区西五反田 7-22-17	3,000	—	3,000	0.03
計	—	3,000	—	3,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	224	225	215	210	210	214
最低(円)	188	183	186	191	196	175

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

(1) 役員の様動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	様動年月日
取締役会長	代表取締役会長	大谷和彦	平成19年10月16日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		429,495		399,722		348,509	
受取手形	※6	483,209		416,104		420,111	
売掛金		977,585		901,914		1,183,521	
たな卸資産		901,285		988,276		836,519	
繰延税金資産		—		40,919		44,502	
その他		19,550		26,215		20,853	
貸倒引当金		△292		△1,061		△323	
流動資産合計		2,810,833	66.1	2,772,090	64.8	2,853,693	66.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
建物		218,867		213,424		210,135	
機械及び装置		291,364		247,471		269,728	
土地		596,841		596,841		596,841	
その他		89,354		224,902		99,650	
有形固定資産合計		1,196,428	28.1	1,282,639	30.0	1,176,355	27.5
2 無形固定資産		5,198	0.1	4,113	0.1	4,613	0.1
3 投資その他の資産							
投資有価証券		184,110		155,904		178,528	
その他		83,530		86,024		88,882	
貸倒引当金		△23,778		△23,690		△23,427	
投資その他の 資産合計		243,862	5.7	218,238	5.1	243,983	5.7
固定資産合計		1,445,489	33.9	1,504,992	35.2	1,424,952	33.3
資産合計		4,256,322	100.0	4,277,082	100.0	4,278,646	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		673,538		704,475		702,349	
買掛金		323,421		299,066		363,201	
短期借入金	※2,3	900,000		750,000		750,000	
1年内返済予定 の長期借入金	※2,4	60,000		60,000		60,000	
未払法人税等		63,942		31,980		61,962	
未払消費税等	※5	13,952		9,061		10,118	
その他		208,601		333,937		234,831	
流動負債合計		2,243,455	52.7	2,188,520	51.2	2,182,462	51.0
II 固定負債							
長期借入金	※2,4	650,000		590,000		620,000	
退職給付引当金		433,048		408,198		431,106	
役員退職慰労引当金		59,450		56,710		64,250	
その他		54,537		47,100		50,597	
固定負債合計		1,197,036	28.1	1,102,008	25.7	1,165,953	27.3
負債合計		3,440,491	80.8	3,290,528	76.9	3,348,416	78.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		655,200	15.4	655,200	15.3	655,200	15.3
資本剰余金							
資本準備金		308,426		221,972		308,426	
資本剰余金合計		308,426	7.2	221,972	5.2	308,426	7.2
利益剰余金							
利益準備金		5,280		5,280		5,280	
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△197,636		75,509		△86,453	
利益剰余金合計		△192,356	△4.5	80,789	1.9	△81,173	△1.9
自己株式		△533	△0.0	△626	△0.0	△533	△0.0
株主資本合計		770,735	18.1	957,335	22.4	881,918	20.6
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		50,006	1.2	31,779	0.7	51,674	1.2
繰延ヘッジ損益		△4,910	△0.1	△2,561	△0.0	△3,362	△0.1
評価・換算差額等 合計		45,096	1.1	29,218	0.7	48,312	1.1
純資産合計		815,831	19.2	986,553	23.1	930,230	21.7
負債純資産合計		4,256,322	100.0	4,277,082	100.0	4,278,646	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,458,280	100.0	2,374,158	100.0	5,184,700	100.0
II 売上原価		1,946,309	79.2	1,876,818	79.1	4,115,626	79.4
売上総利益		511,970	20.8	497,339	20.9	1,069,073	20.6
III 販売費及び一般管理費		412,419	16.8	409,293	17.2	845,468	16.3
営業利益		99,551	4.0	88,046	3.7	223,605	4.3
IV 営業外収益	※1	26,764	1.1	41,482	1.8	55,657	1.1
V 営業外費用	※2	17,575	0.7	18,471	0.8	36,767	0.7
経常利益		108,740	4.4	111,057	4.7	242,496	4.7
VI 特別利益	※3	486	0.0	128	0.0	4,004	0.1
VII 特別損失	※4, 6	1,628	0.0	3,439	0.2	20,040	0.4
税引前中間(当期) 純利益		107,598	4.4	107,745	4.5	226,459	4.4
法人税、住民税 及び事業税		60,462		28,653		112,643	
法人税等調整額		—	60,462	3,583	32,236	△44,502	68,140
中間(当期)純利益		47,136	1.9	75,509	3.2	158,319	3.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	655,200	308,426	5,280	△244,773	△239,493	△357	723,774
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				47,136	47,136		47,136
自己株式の取得						△176	△176
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	47,136	47,136	△176	46,960
平成18年9月30日残高(千円)	655,200	308,426	5,280	△197,636	△192,356	△533	770,735

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	55,991	—	55,991	779,766
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				47,136
自己株式の取得				△176
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△5,984	△4,910	△10,895	△10,895
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△5,984	△4,910	△10,895	36,064
平成18年9月30日残高(千円)	50,006	△4,910	45,096	815,831

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成19年3月31日残高(千円)	655,200	308,426	5,280	△86,453	△81,173	△533	881,918
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩 による欠損填補		△86,453		86,453	86,453		—
中間純利益				75,509	75,509		75,509
自己株式の取得						△92	△92
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△86,453	—	161,963	161,963	△92	75,416
平成19年9月30日残高(千円)	655,200	221,972	5,280	75,509	80,789	△626	957,335

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	51,674	△3,362	48,312	930,230
中間会計期間中の変動額				
資本準備金の取崩 による欠損填補				—
中間純利益				75,509
自己株式の取得				△92
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△19,895	801	△19,093	△19,093
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△19,895	801	△19,093	56,322
平成19年9月30日残高(千円)	31,779	△2,561	29,218	986,553

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	655,200	308,426	5,280	△244,773	△239,493	△357	723,774
事業年度中の変動額							
当期純利益				158,319	158,319		158,319
自己株式の取得						△176	△176
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	158,319	158,319	△176	158,143
平成19年3月31日残高(千円)	655,200	308,426	5,280	△86,453	△81,173	△533	881,918

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	55,991	—	55,991	779,766
事業年度中の変動額				
当期純利益				158,319
自己株式の取得				△176
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,317	△3,362	△7,679	△7,679
事業年度中の変動額合計(千円)	△4,317	△3,362	△7,679	150,463
平成19年3月31日残高(千円)	51,674	△3,362	48,312	930,230

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		107,598	107,745	226,459
減価償却費		39,006	42,603	82,327
減損損失		—	—	5,209
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△2,183	1,000	△2,503
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		24,500	△22,908	22,557
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		4,800	△7,540	9,600
受取利息及び受取配当金		△3,238	△3,593	△4,385
支払利息		17,574	18,196	34,897
有価証券等関連損益(益:△)		—	—	△2,553
有形無形固定資産除売却損益 (益:△)		1,628	3,311	10,489
売上債権の増減額(増加:△)		14,551	285,613	△128,285
たな卸資産の増加額		△92,801	△151,756	△28,036
仕入債務の増減額(減少:△)		140,215	△62,008	208,806
その他		8,075	△21,880	52,337
小計		259,726	188,784	486,919
利息及び配当金の受取額		3,258	3,595	4,404
利息の支払額		△17,631	△18,477	△36,986
法人税等の支払額		△94,863	△58,248	△151,841
営業活動による キャッシュ・フロー		150,490	115,653	302,496

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形無形固定資産の取得による 支出		△76,117	△37,855	△131,701
有形無形固定資産の売却による 収入		—	5,362	2,375
投資有価証券の取得による支出		△13,523	△3,030	△14,204
投資有価証券の売却による収入		—	—	6,630
出資による支出		△10	△37	△10
出資の回収による収入		—	90	—
貸付けによる支出		△140	—	△140
貸付金の回収による収入		2,739	1,122	2,185
ゴルフ会員権取得による支出		—	—	△4,500
その他		—	—	△680
投資活動による キャッシュ・フロー		△87,051	△34,349	△140,044
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の減少(純額)		—	—	△150,000
長期借入金の返済による支出		△30,000	△30,000	△60,000
その他		△176	△92	△176
財務活動による キャッシュ・フロー		△30,176	△30,092	△210,176
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		33,262	51,212	△47,723
V 現金及び現金同等物の期首残高		396,233	348,509	396,233
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		429,495	399,722	348,509

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 ①商品及び製品、仕掛品 総平均法による原価法によっております。 ②原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 ①商品及び製品、仕掛品 同左</p> <p>②原材料、貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 ①商品及び製品、仕掛品 同左</p> <p>②原材料、貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～38年 機械及び装置 3～13年</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～38年 機械及び装置 3～13年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ4,089千円減少しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～38年 機械及び装置 3～13年</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ・一般債権 貸倒実績率法 ・貸倒懸念債権等特定の債権 財務内容評価法</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(320,443千円)については、10年による按分額を費用処理しておりましたが、平成16年3月期に移行等に関する会計処理を行っているため、当中間期末残高は86,734千円であります。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度下期より「役員退職慰労金内規」に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の営業利益及び経常利益は3,390千円多く、税引前中間純損失は49,220千円少なく計上されております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(320,443千円)については、10年による按分額を費用処理しておりましたが、平成16年3月期に移行等に関する会計処理を行っているため、当中間期末残高は61,953千円であります。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(320,443千円)については、10年による按分額を費用処理しておりましたが、平成16年3月期に移行等に関する会計処理を行っているため、当期末残高は74,343千円であります。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ ・ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 契約の内容等によりヘッジに高い有効性が認められるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は820,742千円であります。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は933,592千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,837,192千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,669,664千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,742,117千円</p>																																																												
<p>※2 担保資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10,780千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>520,739 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>531,520 "</td> </tr> <tr> <td>工場財団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>138,626千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>117,886 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>50,957 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,814 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>311,285 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>842,806 "</td> </tr> </table>	建物	10,780千円	土地	520,739 "	計	531,520 "	工場財団		建物	138,626千円	機械及び装置	117,886 "	土地	50,957 "	その他	3,814 "	計	311,285 "	合計	842,806 "	<p>※2 担保資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10,004千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>520,739 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>530,743 "</td> </tr> <tr> <td>工場財団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>191,162千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>246,770 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>50,957 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23,584 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>512,475 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,043,218 "</td> </tr> </table>	建物	10,004千円	土地	520,739 "	計	530,743 "	工場財団		建物	191,162千円	機械及び装置	246,770 "	土地	50,957 "	その他	23,584 "	計	512,475 "	合計	1,043,218 "	<p>※2 担保資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10,377千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>520,739 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>531,117 "</td> </tr> <tr> <td>工場財団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>186,949千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>268,718 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>50,957 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25,179 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>531,805 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,062,922 "</td> </tr> </table>	建物	10,377千円	土地	520,739 "	計	531,117 "	工場財団		建物	186,949千円	機械及び装置	268,718 "	土地	50,957 "	その他	25,179 "	計	531,805 "	合計	1,062,922 "
建物	10,780千円																																																													
土地	520,739 "																																																													
計	531,520 "																																																													
工場財団																																																														
建物	138,626千円																																																													
機械及び装置	117,886 "																																																													
土地	50,957 "																																																													
その他	3,814 "																																																													
計	311,285 "																																																													
合計	842,806 "																																																													
建物	10,004千円																																																													
土地	520,739 "																																																													
計	530,743 "																																																													
工場財団																																																														
建物	191,162千円																																																													
機械及び装置	246,770 "																																																													
土地	50,957 "																																																													
その他	23,584 "																																																													
計	512,475 "																																																													
合計	1,043,218 "																																																													
建物	10,377千円																																																													
土地	520,739 "																																																													
計	531,117 "																																																													
工場財団																																																														
建物	186,949千円																																																													
機械及び装置	268,718 "																																																													
土地	50,957 "																																																													
その他	25,179 "																																																													
計	531,805 "																																																													
合計	1,062,922 "																																																													
<p>同上に対する債務額は、短期借入金810,000千円、長期借入金710,000千円(内1年内返済予定の長期借入金60,000千円)であります。</p>	<p>同上に対する債務額は、短期借入金680,000千円、長期借入金650,000千円(内1年内返済予定の長期借入金60,000千円)であります。</p>	<p>同上に対する債務額は、短期借入金680,000千円、長期借入金680,000千円(内1年内返済予定の長期借入金60,000千円)であります。</p>																																																												
<p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>極度額の総額</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400,000 "</td> </tr> </table>	当座貸越	400,000千円	極度額の総額	— "	借入実行残高	— "	差引額	400,000 "	<p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>極度額の総額</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400,000 "</td> </tr> </table>	当座貸越	400,000千円	極度額の総額	— "	借入実行残高	— "	差引額	400,000 "	<p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>極度額の総額</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400,000 "</td> </tr> </table>	当座貸越	400,000千円	極度額の総額	— "	借入実行残高	— "	差引額	400,000 "																																				
当座貸越	400,000千円																																																													
極度額の総額	— "																																																													
借入実行残高	— "																																																													
差引額	400,000 "																																																													
当座貸越	400,000千円																																																													
極度額の総額	— "																																																													
借入実行残高	— "																																																													
差引額	400,000 "																																																													
当座貸越	400,000千円																																																													
極度額の総額	— "																																																													
借入実行残高	— "																																																													
差引額	400,000 "																																																													
<p>※4 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(当中間会計期間末残高は、1年内返済予定の長期借入金60,000千円、長期借入金650,000千円)については、本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約しております。それに抵触した場合、請求により契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。(条項)</p> <p>① 借入人は各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を655百万円以上(平成15年3月期末の75%以上)に維持すること。</p> <p>② 借入人は各年度の決算期の末日における損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。</p>	<p>※4 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(当中間会計期間末残高は、1年内返済予定の長期借入金60,000千円、長期借入金590,000千円)については、本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約しております。それに抵触した場合、請求により契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。(条項)</p> <p>① 借入人は各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を655百万円以上(平成15年3月期末の75%以上)に維持すること。</p> <p>② 借入人は各年度の決算期の末日における損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。</p>	<p>※4 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(当期末残高は、1年内返済予定の長期借入金60,000千円、長期借入金620,000千円)については、本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約しております。それに抵触した場合、請求により契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。(条項)</p> <p>① 借入人は各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を655百万円以上(平成15年3月期末の75%以上)に維持すること。</p> <p>② 借入人は各年度の決算期の末日における損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。</p>																																																												
<p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—————</p>																																																												

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※6 中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 64,747千円</p> <p>7 偶発債務 下記の会社のリース債務に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)横浜商会</td> <td style="text-align: right;">6,191千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,191千円</td> </tr> </table>	(有)横浜商会	6,191千円	計	6,191千円	<p>※6 中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 53,097千円</p> <p>7 偶発債務 下記の会社のリース債務に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)横浜商会</td> <td style="text-align: right;">3,516千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,516千円</td> </tr> </table>	(有)横浜商会	3,516千円	計	3,516千円	<p>※6 期末日満期手形の処理 当期末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末残高から除かれている当期末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 50,238千円</p> <p>7 偶発債務 下記の会社のリース債務に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)横浜商会</td> <td style="text-align: right;">4,892千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,892千円</td> </tr> </table>	(有)横浜商会	4,892千円	計	4,892千円
(有)横浜商会	6,191千円													
計	6,191千円													
(有)横浜商会	3,516千円													
計	3,516千円													
(有)横浜商会	4,892千円													
計	4,892千円													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※ 1 営業外収益の主要項目 受取利息 205千円 受取配当金 3,032 〃 作業屑等 17,450 〃 売却収入	※ 1 営業外収益の主要項目 受取利息 178千円 受取配当金 3,414 〃 作業屑等 28,710 〃 売却収入	※ 1 営業外収益の主要項目 受取利息 400千円 受取配当金 3,985 〃 作業屑等 39,133 〃 売却収入 不動産 5,800 〃 賃貸収入
※ 2 営業外費用の主要項目 支払利息 17,574千円	※ 2 営業外費用の主要項目 支払利息 18,196千円	※ 2 営業外費用の主要項目 支払利息 34,897千円
※ 3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 486千円 戻入益	※ 3 特別利益の主要項目 固定資産 売却益 128千円 その他 128 〃	※ 3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 2,553千円 固定資産 売却益 1,318千円 機械及び 装置 1,318 〃
※ 4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 1,628千円 建物 52 〃 機械及び 装置 1,376 〃 その他 199 〃	※ 4 特別損失の主要項目 固定資産除 売却損 3,439千円 (内訳) 固定資産 除却損 3,070千円 建物 323 〃 機械及び 装置 1,593 〃 その他 1,154 〃 固定資産 売却損 369千円 機械及び 装置 369 〃	※ 4 特別損失の主要項目 固定資産除 売却損 11,807千円 (内訳) 固定資産 除却損 11,358千円 建物 1,658 〃 機械及び 装置 8,217 〃 その他 1,482 〃 固定資産 売却損 449千円 建物 236 〃 機械及び 装置 168 〃 その他 45 〃 貸倒引当金 3,023千円 繰入額 減損損失 5,209千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 37,536千円 無形固定資産 512 〃	5 減価償却実施額 有形固定資産 41,077千円 無形固定資産 500 〃	5 減価償却実施額 有形固定資産 80,323千円 無形固定資産 875 〃

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)								
		<p>※6 減損損失 当社は各工場別にグルーピングしており、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。 当事業年度においては、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="927 456 1337 573"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗装 設備</td> <td>機械装 置等</td> <td>栃木県 鹿沼市</td> <td>5,209</td> </tr> </tbody> </table> <p>照明柱の製造に使用していた同設備は、市場の需要が変化し製造を中止した結果、稼動が著しく低下し回復の目処がないことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,209千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、税法規定に基づく残存価額に重要性が乏しいため、当該価額を正味売却価額としております。</p>	用途	種類	場所	金額 (千円)	塗装 設備	機械装 置等	栃木県 鹿沼市	5,209
用途	種類	場所	金額 (千円)							
塗装 設備	機械装 置等	栃木県 鹿沼市	5,209							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	8,800,000	—	—	8,800,000
自己株式				
普通株式(株)	2,080	800	—	2,880

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式(普通株式)の単元未満株式買取による増加 800株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	8,800,000	—	—	8,800,000
自己株式				
普通株式(株)	2,880	430	—	3,310

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式(普通株式)の単元未満株式買取による増加 430株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,800,000	—	—	8,800,000
自己株式				
普通株式(株)	2,080	800	—	2,880

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式（普通株式）の単元未満株式買取による増加 800株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 429,495千円 現金及び現金同等物 429,495 〃	現金及び預金勘定 399,722千円 現金及び現金同等物 399,722 〃	現金及び預金勘定 348,509千円 現金及び現金同等物 348,509 〃

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産
その他	機械及び装置	機械及び装置
取得価額相当額 65,862千円	取得価額相当額 109,191千円	取得価額相当額 99,973千円
減価償却 25,133 "	減価償却 13,440 "	減価償却 5,168 "
累計額相当額	累計額相当額	累計額相当額
中間期末残高相当額 40,729 "	中間期末残高相当額 95,751 "	期末残高相当額 94,805 "
無形固定資産	その他	その他
取得価額相当額 11,015千円	取得価額相当額 52,441千円	取得価額相当額 48,849千円
減価償却 2,241 "	減価償却 22,986 "	減価償却 19,542 "
累計額相当額	累計額相当額	累計額相当額
中間期末残高相当額 8,774 "	期末残高相当額 29,455 "	期末残高相当額 29,307 "
合計	無形固定資産	無形固定資産
取得価額相当額 76,877千円	取得価額相当額 11,015千円	取得価額相当額 10,011千円
減価償却 27,374 "	減価償却 4,444 "	減価償却 3,027 "
累計額相当額	累計額相当額	累計額相当額
中間期末残高相当額 49,503 "	中間期末残高相当額 6,571 "	期末残高相当額 6,983 "
	合計	合計
	取得価額相当額 172,648千円	取得価額相当額 158,835千円
	減価償却 40,870 "	減価償却 27,739 "
	累計額相当額	累計額相当額
	中間期末残高相当額 131,778 "	期末残高相当額 131,095 "
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 14,627千円	1年以内 28,121千円	1年以内 24,662千円
1年超 34,875 "	1年超 103,656 "	1年超 107,917 "
計 49,503 "	計 131,778 "	計 132,580 "
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 8,714千円	支払リース料 14,515千円	支払リース料 19,379千円
減価償却費相当額 8,714 "	減価償却費相当額 14,515 "	減価償却費相当額 18,002 "
		支払利息相当額 2,023 "
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
		⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。	(注) 同左	
	2 オペレーティング・リース取引未経過リース料 1年以内 4,368千円 1年超 8,086 〃 計 12,455 〃	2 オペレーティング・リース取引未経過リース料 1年以内 1,582千円 1年超 4,166 〃 計 5,749 〃

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)			前事業年度末 (平成19年 3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券 株式	72,616	146,332	73,716	72,251	118,127	45,875	69,220	140,751	71,530

(注) 時価のある銘柄は決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式		37,777	37,777

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 92.74円	1株当たり純資産額 112.15円	1株当たり純資産額 105.74円
1株当たり中間純利益 5.36円	1株当たり中間純利益 8.58円	1株当たり当期純利益 18.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	47,136	75,509	158,319
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	47,136	75,509	158,319
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,797	8,796	8,797

2. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	815,831	986,553	930,230
普通株式に係る純資産額(千円)	815,831	986,553	930,230
差額の主な内訳(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	8,800	8,800	8,800
普通株式の自己株式数(千株)	2	3	2
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	8,797	8,796	8,797

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>資本準備金の減少</p> <p>当社は、平成19年5月21日開催の取締役会において欠損填補を目的とする資本準備金の減少についての決議を行い、平成19年6月27日開催の定時株主総会において下記の通り承認決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の減少の目的 今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性の確保並びに欠損の填補</p> <p>(2) 資本準備金の減少額 86,453,962円</p> <p>(3) 資本準備金減少の日程 取締役会決議日 平成19年5月21日 株主総会決議日 平成19年6月27日 資本準備金減少の効力発生日 平成19年6月28日</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第68期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月27日関東財務局長に提出。

有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第68期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年10月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社大谷工業
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 洋 太 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 柳 淳 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大谷工業の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大谷工業の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

株式会社大谷工業
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 洋 太 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 柳 淳 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大谷工業の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大谷工業の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。